

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.5

【根拠条文】 法第27条の26第21項第2号

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 株式会社りそな銀行  
代表取締役社長 東 和浩

【住所又は本店所在地】 大阪府中央区備後町2丁目2番1号

【報告義務発生日】 平成27年10月15日

【提出日】 平成27年10月21日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マルカキカイ株式会社
証券コード	7594
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社りそな銀行
住所又は本店所在地	〒541-0051 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日
代表者氏名	東 和浩
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1．預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2．債務の保証又は手形の受入れ その他1の銀行業務に付随する業務 3．国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、売買その他業務 4．信託業務 5．その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6．その他1～5の業務に付帯又は関連する事項

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場1丁目5番65号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 佐藤 英樹
電話番号	03-6704-3840

## (2)【保有目的】

政策投資および信託業務に係る受託資産として保有
-------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	350,000		17,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 350,000	P 0	Q 17,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		367,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年10月15日現在）	V	9,327,700
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		3.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		4.45

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・貸株(消費貸借):相手先 メリルリンチ日本証券 900株 野村證券 6,100株

## 2 【提出者（大量保有者） / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社近畿大阪銀行

住所又は本店所在地	〒540-8560 大阪市中央区城見1丁目4番27号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和25年11月24日
代表者氏名	中前 公志
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1．預金又は定期積金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2．債務の保証又は手形の引受 その他1の銀行業務に付随する業務 3．国債、地方債、政府保証債その他有価証券に係る引受、募集又は売出しの取扱、売買その他業務 4．信託業務 5．他、銀行法その他の法律により銀行が営むことができる業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場1丁目5番65号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 佐藤 英樹
電話番号	03-6704-3840

## (2) 【保有目的】

共同保有者に該当しなくなったもの
------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	0	P 0 Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年10月15日現在)	V	9,327,700
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.83

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社りそな銀行

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	350,000		17,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	350,000	P 0 Q 17,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		367,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年10月15日現在)	V	9,327,700
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.28

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社りそな銀行	367,300	3.94
合計	367,300	3.94